



# 鳥取県公報

平成18年 5月23日(火)  
第 7 7 8 9 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	出納長の権限に属する事務の一部の委任 (360) (指導管理室) .....	1
	建築基準法による道路の位置の指定 (361) (西部総合事務所生活環境局) .....	2
	肥料の登録 (362) (食の安全・くらしの安心推進課) .....	2
	肥料の登録の有効期間の更新 (363) (＼) .....	2
	肥料の登録の失効 (364) (＼) .....	3
	土地改良区の定款の変更の認可 (2件) (365・366) (耕地課) .....	3
	土地改良事業の同意 (367) (＼) .....	3
	保安林の指定の解除予定 (2件) (368・369) (森林保全課) .....	3
	小型機船底びき網漁業の許可の申請期間 (370) (水産課) .....	4
	基本測量の実施 (371) (管理課) .....	4
調達公告	一般競争入札の実施 (広報課) .....	5
	落札者の決定 (産業技術センター) .....	7
	落札者の決定 (図書館) .....	7

## 告 示

### 鳥取県告示第360号

鳥取県債権管理事務取扱規則 (昭和39年鳥取県規則第16号) 第7条に規定する徴収吏員について、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第171条第4項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 委任させた事務

鳥取県国営大山山麓<sup>ろく</sup>土地改良事業負担金徴収条例 (平成15年鳥取県条例第5号) 第2条の規定に基づく負担金の収納事務

#### 2 委任を受けた出納員

鳥取県農林水産部耕地課

副主幹 平尾 幸雄

主 事 亀山 桂

#### 3 委任期間

平成18年 6月 1日から平成19年 3月31日まで

**鳥取県告示第361号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を平成18年5月23日付けで次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県西部総合事務所生活環境局建築住宅課において縦覧に供する。

平成18年 5月23日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

申請者の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名	道路の位置の指定場所	道路の幅員及び延長
西伯郡日吉津村大字日吉津872 - 9 日吉津村長 石 操	西伯郡日吉津村大字日吉津467 - 2、 467 - 3、470 - 4、470 - 7、471 - 2、471 - 9、471 - 11、471 - 12及 びこれらと一体をなす水路の一部	幅員 6.00メートル 及び4.00メートル 延長 71.53メートル

**鳥取県告示第362号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項本文の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他 の規格	生産業者の名称及び 住所	登録年月日
鳥取県 第538号	甲殻類質肥 料粉末	国産カニガ ラ肥料	窒素全量 5.0 りん酸全量 3.0		有限会社錦海化成境 港市昭和町7 - 3	平成18年 1月26日
鳥取県 第539号	混合有機質 肥料	Pフィッシュ	窒素全量 5.0 りん酸全量 17.0	公定規格 のとおり	"	平成18年 5月 8日

**鳥取県告示第363号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項本文の規定に基づき、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他 の規格	生産業者の名称 及び住所	登録の有効期間
鳥取県 第523号	混合有機質 肥料	F . F . P	窒素全量 8.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	鳥取罐詰株式会社 社境港市弥生町 206	平成18年 4月17日から 平成21年 4月16日まで

**鳥取県告示第364号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定に基づき、次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他 の規格	生産業者の名称及び 住所	失効年月日
鳥取県 第513号	乾血及びそ の粉末	血粉	窒素全量 12.0	公定規格 のとおり	株式会社鳥取県食肉 センター 西伯郡大山町小竹 1291 - 1	平成18年 2月15日

**鳥取県告示第365号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、光徳土地改良区の定款の変更を平成18年5月16日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

**鳥取県告示第366号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、国光土地改良区の定款の変更を平成18年5月18日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

**鳥取県告示第367号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業（ため池等整備事業新城寺池地区農地防災）について、平成18年5月17日に同意したので、同法第96条の2第7項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

**鳥取県告示第368号**

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
鳥取市浜坂六丁目751の1
- 2 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

**鳥取県告示第369号**

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
西伯郡伯耆町福岡字一ノ貝山3998の28
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

**鳥取県告示第370号**

鳥取県海面漁業調整規則（昭和40年鳥取県規則第46号）第9条第2項の規定に基づき、小型機船底びき網漁業に係る漁業法（昭和24年法律第267号）第66条第1項の許可（平成17年4月8日付鳥取県告示第295号（小型機船底びき網漁業の許可の申請期間について）に定める申請期間中に行われた申請に係る許可を除く。）の申請期間を平成18年5月23日から同月26日までと定めたので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

**鳥取県告示第371号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成18年5月31日から平成19年2月28日まで
- 3 作業地域 岩美郡岩美町、八頭郡八頭町及び西伯郡大山町

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 調達内容

#### (1) 借入物品等の名称及び数量

とりネットCMSサーバ一式

(内訳)

ア 借入物品CMSサーバ等機器 1組

イ 購入物品ソフトウェア一式

#### (2) 借入物品等の仕様

入札説明書による。

#### (3) 借入期間

平成18年 8月1日から平成22年 3月31日まで

#### (4) 納入期限

平成18年 7月31日 (月)

#### (5) 納入場所

入札説明書による。

#### (6) 入札方法

入札金額は、(1)のア及びイに掲げる物品に係る1月当たりの単価の合計額を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第162号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加者資格のうち、リース又はレンタルに係るものを有すること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成18年 5月30日（火）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成18年 5月23日（火）から同年 6月20日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7年 7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県企画部広報課

## 4 入札手続等

## (1) 入札に係る問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県企画部広報課

電話 0857 - 26 - 7755

電子メールアドレス kouhou@pref.tottori.jp

## (2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室物品調達担当

電話 0857 - 26 - 7431、7432又は7433

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年5月23日(火)から同月29日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

## (4) 郵便等による入札

不可とする。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年6月20日(火)午後2時

鳥取県庁第12会議室(鳥取県庁議会棟3階)

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成18年6月13日(火)午後4時まで提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として1の(6)で定める金額に44月を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として1の(6)で定める金額に44月を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

## 要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1 調達件名及び数量             | 鳥取県産業技術センターの鳥取庁舎で使用する電気の供給<br>使用予定電力量（供給期間総計） 10,425,000キロワット時（1年当たり3,475,000<br>キロワット時） |
| 2 契約方式                 | 一般競争入札   |
| 3 落札日                  | 平成18年3月20日   |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 中国電力株式会社鳥取営業所<br>鳥取市新品治町1 - 6  |
| 5 落札金額                 | 124,292,118円（消費税及び地方消費税の額を含む。）   |
| 6 入札公告日                | 平成18年2月7日  |
| 7 落札方式                 | 最低価格落札方式   |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県商工労働部産業技術センター総務課<br>鳥取市若葉台南七丁目1 - 1   |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 5月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量    | 鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館清掃業務 一式             |
| 2 契約方式        | 一般競争入札                               |
| 3 落札日         | 平成18年3月14日                           |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社サンメンテナンス<br>大阪府大阪市中央区常盤町二丁目2 - 5 |
| 5 落札金額        | 36,666,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）        |
| 6 入札公告日       | 平成18年1月27日                           |
| 7 落札方式        | 最低価格落札方式                             |

8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立図書館総務課  
及び所在地 鳥取市尚徳町101